

三輪陽子議員の討論

令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

令和4年度はコロナ禍と物価高で被保険者が苦しんでいるにも関わらず、一般会計からの繰入金金を3500万円も削減し、保険税を平均5%アップとしました。

元々、国民健康保険の被保険者は自営業の方、非正規雇用の方、年金者の方など収入の低い方が多いので、保険料が高すぎて払えない方が多くあり、特に所得の低い方の滞納が多くなっています。

令和4年度の収入未済額は4億801万499円、不納欠損額が4886万6393円にものぼっています。中でも滞納繰越額は65%程度が翌年度も未済、10%程度が不納欠損となり、滞納の解消は大変難しいものとなっています。

国民健康保険が県単位化され、令和8年度までに法定外の繰り入れを0にするよう迫られ、それを着実に実行していますが、コロナ禍、物価高に喘いでいる被保険者の立場を考えるなら、市として繰入金削減を延ばし、保険税アップをやめるべきであったと思います。今後、子どもの均等割半額軽減の年齢を引き上げるなど、市だけでも可能な工夫を行い、滞納が減るような保険制度にすべきであると考えます。

よって令和4年度国民健康保険特別会計決算認定に反対いたします。

令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

令和3年度に介護施設の食事・居住費の低所得者負担軽減措置の大幅な縮減で市民の負担が増え、施設への入所が困難になったり、コロナ禍によって通所サービスを控えたりして、介護サービスの利用が大幅に減ったためと思われますが、保険給付費は69億105万7485円の支出済額に対して不用額が6億2050万9515円にもなっています。これは介護保険料を払っていてもサービスを利用できていない人が多かったことを示しています。

保険料は普通徴収で2574万7200円の収入未済があり、特に滞納繰越徴収分では1546万8400円の未済と899万700円の不納欠損もできています。収入率は94.2%と高めですが、滞納件数が1345件あり、やはり年金受給者には介護保険料が重い負担となっています。貯まっている基金を取り崩して保険料を下げるべきです。

第8期の介護保険事業計画策定時に第7期の基金半分の4億円をとりくずして4億円を残しましたが、それが第8期でまた積みあがり7億6千万円ほどになる予定です。

原則はその期で集めた介護保険料はその期に保険料を納めた方に返金するものです。第9期に向けて全額取り崩せば1人2万7000円もの保険料の減額ができます。将来にとため込むのではなく、原則に従って保険料を下げるべきですが、相変わらず基金にため込む姿勢は被保険者に納得してもらえません。

これらのことから令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対します。

令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和4年度は後期高齢者医療保険料の2年に1度の改定の年でした。

この改定で均等割額が633円の値上げとなり、4万9398円になりました。所得割率が0.07%の引き下げとなったので、保険料が下がった人もいましたが、低所得者には改定の影響が大きく、75歳以上の7割が保険料の値上がりとなりました。

コロナ禍の影響、物価高に加え、令和4年度は75歳以上の約23%の方が医療費の窓口負担が1割から2割に引き上げられ、保険料値上げとダブルの負担増になりました。

保険料は大部分が年金天引きのため収入未済額は大きくはありませんが、年金の金額がほとんど上がらない中、保険料の負担が大変重くなっています。

収入の少ない方の普通徴収では1545万3800円の未済額となっています。

もともと高齢になれば、からだのあちらこちらが悪くなり、医者にかかる回数が増えるのは当たり前です。またこれから75歳以上の高齢者がどんどん増えていきます。そんな中75歳以上の人をそれ以外の人と切り離して医療費の負担をどんどん増やしていく後期高齢者医療制度には反対です。

高齢になっても保険料や治療費の心配なく過ごせる制度に変えるべきです。よって後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について反対します。